

## 改善命令（有限会社ショウエイテクノ）

### 1 被処分者

- (1) 所在地 岡崎市渡町字薬師畔53番1
- (2) 名称 有限会社ショウエイテクノ
- (3) 代表者 取締役 松尾 範秋

### 2 行政処分内容及び期限

#### (1) 行政処分の内容

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条第12項の規定に基づき、産業廃棄物処理基準に適合するように、産業廃棄物を撤去し、適正に処理すること。

#### (2) 命令日

平成23年2月2日

#### (3) 履行期限

平成23年5月2日

### 3 講ずべき措置の内容

- (1) 豊田市浄水町伊保原1番17の産業廃棄物処分場にある産業廃棄物について、屋外での保管高さ制限（50%勾配面）を超えて保管している産業廃棄物を撤去し、適正に処理すること。
- (2) 囲いの外に流出した産業廃棄物を撤去し、適正に処理し、流出を防止する措置を講ずること。

### 4 行政処分の理由

上記地番の産業廃棄物について、法に規定する産業廃棄物処理基準である屋外での保管の高さ制限（法施行規則第1条の6第1号及び第2号の規定に基づく。）を超えての保管及び囲いの破損による産業廃棄物の流出に対して、再三にわたり改善するよう指導を実施してきたが改善されていない。